

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社アドテック
【英訳名】	ADTEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 厚坂 誠
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東二丁目23番3号
【電話番号】	03(5778)9955
【事務連絡者氏名】	管理部部長 薄木 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東二丁目23番3号
【電話番号】	03(5778)9888
【事務連絡者氏名】	管理部部長 薄木 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 累計期間	第31期 第1四半期 累計期間	第30期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	317,403	456,900	1,550,667
経常利益(千円)	6,695	21,397	17,498
四半期(当期)純利益(千円)	4,154	25,158	16,413
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	700,000	700,000	700,000
発行済株式総数(株)	10,266,720	10,266,720	10,266,720
純資産額(千円)	1,135,986	1,167,089	1,142,818
総資産額(千円)	1,374,075	1,404,964	1,426,285
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.42	2.54	1.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	82.3	83.1	80.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第30期第1四半期累計期間は潜在株式が存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。第30期及び第31期第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期会計期間においてピーゴ株式会社の株式を取得しており、概要を「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年6月27日開催の取締役会において、ピーゴ株式会社に対して第三者割当増資引受け及び業務提携契約の締結の決議を行い、同日、第三者割当増資の払い込み及び業務提携契約の締結をいたしました。

(1) 業務提携契約の内容

両社が有する経営資源、経営ノウハウ、またピーゴ社が有する高濃度酸素発生器のノウハウのもと、高濃度酸素発生器の企画、研究、開発、設計、製造、販売業務を共同で行います。また、当社はピーゴ社より、ピーゴ社既存製品の販売権と販売ノウハウの供与を受けます。

(2) 第三者割当増資引き受けの概要

引受株式数	普通株式1,500株
引受価格	1株につき20千円
引受価格の総額	30,000千円
払込期日(取得日)	平成24年6月29日
取得後の持分割合	27.0%

(3) 貸付金

製品開発資金として10,000千円を貸し付けております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期末(平成24年6月30日)現在における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、景気停滞から回復の兆しが見えてきたものの、円高の長期化、欧州財政問題の再燃等により、先行き不透明な状況の中推移しました。

こうした状況の中、第1四半期累計期間の売上高は、メモリモジュール製品では引き続きDRAM価格の低迷により92百万円(前年同期比37%減)となり、フラッシュメモリ製品では一部OEM案件の出荷数が上半期に集中していることにより290百万円(前年同期比225%増)となり、その他製品群につきましては74百万円(前年同期比8%減)となりました。これにより当第1四半期累計期間の売上高は456百万円(前年同期比44%増)となりました。売上総利益につきましては92百万円(前年同期比8%増)となりました。販売費及び一般管理費は71百万円(前年同期比10%減)となり、営業利益は21百万円(前年同期比280%増)、経常利益は21百万円(前年同期比220%増)、四半期純利益は25百万円(前年同期比506%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当第1四半期末における流動資産の残高は1,289百万円(前事業年度末は1,330百万円)となり前事業年度末と比較して40百万円減少しました。主な要因として、現金及び預金が97百万円、受取手形及び売掛金が38百万円、棚卸資産が12百万円減少し、前渡金が96百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期末における固定資産の残高は115百万円(前事業年度末は95百万円)となり前事業年度末と比較して19百万円増加いたしました。主な要因は投資その他の資産が22百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期末における流動負債の残高は188百万円(前事業年度末は233百万円)となり前事業年度末と比較して45百万円減少しました。主な要因として、買掛金が11百万円、短期借入金が5百万円、賞与引当金が6百万円、その他が21百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期末における固定負債の残高は49百万円(前事業年度末は49百万円)となり前事業年度末とほぼ同額となりました。当第1四半期において主な変動はありませんでした。

(純資産)

当第1四半期末における純資産は1,167百万円(前事業年度末1,142百万円)となり前事業年度末と比べ24百万円増加いたしました。主な要因は利益剰余金が25百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社製品に関連する半導体市況の変動は、当社の売上、利益への影響が少なからず予想されます。これに対し、部材価格の大幅変動の影響を回避すべく引き続き受注管理、在庫管理を徹底してまいります。

販売においては引き続きメモリ製品に注力し、OEMを中心に既存顧客の案件獲得、新規顧客の開拓に努め、また顧客のニーズにそった新規製品の開発販売をするとともに、原価低減、固定費削減を推進し、より一層の収益の改善を図り、収益性の安定化を目指します。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,328,000
計	27,328,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,266,720	10,266,720	大阪証券取引所JASDAQ Q市場(スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	10,266,720	10,266,720	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	10,266,720	-	700,000	-	81,335

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 348,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,866,000	9,866	-
単元未満株式	普通株式 52,720	-	-
発行済株式総数	10,266,720	-	-
総株主の議決権	-	9,866	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、8,000株(議決権8個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アドテック	東京都中央区湊1-1-12	348,000	-	348,000	3.39
計	-	348,000	-	348,000	3.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、内田譲二・大島康一公認会計士共同事務所、公認会計士内田譲二氏、公認会計士大島康一氏による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	781,170	684,586
受取手形及び売掛金	286,701	248,294
商品及び製品	84,637	69,649
仕掛品	3,247	3,157
原材料及び貯蔵品	56,493	58,813
前渡金	68,992	165,687
その他	54,097	60,147
貸倒引当金	4,722	414
流動資産合計	1,330,620	1,289,921
固定資産		
有形固定資産	37,667	35,938
無形固定資産	14,784	13,349
投資その他の資産		
その他	73,760	97,822
貸倒引当金	30,548	32,067
投資その他の資産合計	43,212	65,754
固定資産合計	95,664	115,042
資産合計	1,426,285	1,404,964
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,286	25,811
短期借入金	111,650	106,640
未払法人税等	5,343	3,487
賞与引当金	12,500	6,300
その他	67,197	45,855
流動負債合計	233,978	188,094
固定負債		
退職給付引当金	18,260	18,591
資産除去債務	3,964	3,964
その他	27,261	27,223
固定負債合計	49,487	49,779
負債合計	283,466	237,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,000	700,000
資本剰余金	541,856	541,856
利益剰余金	33,028	58,186
自己株式	130,972	131,080
株主資本合計	1,143,912	1,168,962
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,093	1,872
評価・換算差額等合計	1,093	1,872
純資産合計	1,142,818	1,167,089
負債純資産合計	1,426,285	1,404,964

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	317,403	456,900
売上原価	231,813	364,030
売上総利益	85,590	92,869
販売費及び一般管理費	80,058	71,842
営業利益	5,531	21,027
営業外収益		
受取利息	52	12
受取配当金	10	12
為替差益	1,141	1,218
雑収入	231	812
営業外収益合計	1,434	2,055
営業外費用		
支払利息	270	165
貸倒引当金繰入額	-	1,519
営業外費用合計	270	1,685
経常利益	6,695	21,397
特別利益		
移転補償金	-	6,111
特別利益合計	-	6,111
特別損失		
投資有価証券評価損	1,664	-
特別損失合計	1,664	-
税引前四半期純利益	5,031	27,508
法人税等	876	2,350
四半期純利益	4,154	25,158

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ15千円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	3,624千円	5,403千円

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円42銭	2円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	4,154	25,158
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	4,154	25,158
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,918	9,917
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は潜在株式が存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。当第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社アドテック
取締役会 御中

内田譲二・大島康一公認会計士共同事務所

公認会計士 内田 譲二

公認会計士 大島 康一

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。